

投稿をするための 論文投稿 Q&A

一般社団法人日本健康教育学会

編集委員会 企画・編集

2024.4.30改訂版

目次

1. 全般	3
Q1-1 (原稿種類) 原著, 短報, 実践報告のどれを選んだらよいかわかりません	3
Q1-2 (原稿書式) 行番号をつけるのはどうしたらいいのですか	3
Q1-3 (原稿作成) 学術的な論文の書き方のポイントはありますか	3
2. 緒言	4
Q2-1 緒言を書くポイントを教えてください	4
3. 方法・結果	4
Q3-1 研究で用いた質問項目は妥当性, 信頼性がとれていないといけないのですか	4
Q3-2 教育現場では, 対照群を設定するのが難しいのですが, どうしたらいいのですか	4
Q3-3 倫理委員会を通していない研究は, 論文として投稿できないのですか	4
Q3-4 たとえば $30. \pm 2.3\text{kg}$ の \pm は使わないようにと指摘がありました. どうしてですか	5
Q3-5 結果を表に示した場合, 本文に書く必要はないのですか	5
Q3-6 システマティックレビューを投稿する場合, PRISMA 声明のチェックリストを論文中に記載する必要がありますか?	5
4. 考察	5
Q4-1 考察を書くポイントを教えてください	5
5. 結論	5
Q5-1 結論には, 何を書いたらいいのですか	5
Q5-2 謝辞と利益相反の違いがわかりません	6
6. 文献	6
Q6-1 引用文献はどれくらいつけたらいいのですか	6
7. 抄録	6
Q7-1 抄録の方法には何を書いたらいいのですか	6
Q7-2 結果には数値をいれる必要がありますか	7
Q7-3 抄録に引用文献は必要ですか	7
8. キーワード	7
Q8-1 キーワードはどうやって決めたらいいのですか	7
9. タイトル	7
Q9-1 タイトルをつけるポイントはありますか	7
10. 論文投稿と査読システム	7
Q10-1 査読はどのように進められるのですか	7
Q10-2 査読期間はどれくらいですか	8
Q10-3 修正を依頼され, 査読者に従って修正したのに, 不採用になりました. どうしてですか	8
Q10-4 2人の査読者の意見が異なり, 論文修正に困っています. どうしたらいいのですか	8
Q10-5 査読者が的外れな指摘をしているのですが, それでも従わないといけませんか	8
Q10-6 投稿規定に, 修正原稿の再投稿では, 査読意見に対する回答も提出してください. と	

書かれていますが、「査読意見に対する回答」はどのように書けばいいですか	8
Q10-7 不採用になったら、その論文はもう投稿できないのですか	9
Q10-8 査読において、著者が留意すべき点がありますか？	9
11. 採用決定後	9
Q11-1 採用が決まった後、何か作業は残っていますか	9
Q11-2 最終原稿とは何を含みますか	9
Q11-3 著者校正のポイントを教えてください	10
Q11-4 別刷り申込はいつするのですか	10
12. 倫理審査を受ける必要がある研究、受ける必要のない研究	10
Q12-1 論文を投稿しようと考えています。倫理審査の承認は必ず受けておく必要がありますか？	10
Q12-2 現在、行政で実施した調査などのデータを二次利用して研究論文をまとめたいと考えています。倫理審査適用外と考えていますが、投稿する際、気をつけることはありますか？	10
Q12-3 日常業務として健康教育を実施しています。そこで得た知見や教育のプロセス評価について実践報告したいと考えています。最初から研究目的で行ったわけではないので、倫理委員会の審査は受けていません。そのような場合でも、倫理審査の承認を受けたものでなければ、論文を投稿できませんか？	10
13. 倫理審査の申請者と手続き	11
Q13-1 投稿規定では、「倫理委員会の承認を得ていること」とされています。所属している組織では、倫理委員会がありません。それでも、倫理委員会の承認は受けた方がよいですか？	11
Q13-2 倫理に関して、しっかりと勉強する機会がありませんでした。系統立てて学ぶことは必要ですか？ 必要な場合、どこで学ぶことができますか？	11
14. 研究計画	12
Q14-1 研究計画をたてる時、どのような心構えが必要ですか？	12
Q14-2 介入研究を計画しています。臨床の場では「介入開始前に、研究計画の登録が必要」と聞きますが、健康教育の介入でも登録が必要ですか？	12

1. 全般

Q1-1 (原稿種類) 原著, 短報, 実践報告のどれを選んだらよいのかわかりません

A. 論文を書き終わってから, 原稿の種類を選ぶ場合もありますが原稿の種類は目的によっても変わってくるため, 論文を書く前に決めてから書き始めることをおすすめします。

種類	内容
原著	独創性や新規性, さらに科学的に見て客観的な結論が得られている論文
短報	独創性・新規性, 方法の厳密性については, 原著論文と同等であるものの, 方法や結果等の記述を簡略化し少ないページ数で報告することが可能な論文。既存の測定手法の改良や教育, 介入の改良版の評価などが該当します。
実践報告	健康教育・ヘルスプロモーションに関する実践活動の報告。実践報告論文には, 報告された実践内容がこれからの実践や研究に役立つことを期待しています。すなわち, 実践報告論文では, 実践の内容(例: 指導案や教材)やプロセス評価の報告がメインになります。ただし, なぜその実践を報告する価値があるのかを, できるだけ学術的に説明することが求められます。

Q1-2 (原稿書式) 行番号をつけるのはどうしたらいいのですか

A. 学会HPからフォーマットがダウンロードできるよう, 用意しました。そちらをお使いください。日本健康教育学会誌の原稿フォーマットについては, 執筆要領に記載しています。よくお読みいただき, 投稿ください。なお, 行番号を含め, 書式のフォーマットについては, お使いのソフトのマニュアルでお確かめください。

Q1-3 (原稿作成) 学術的な論文の書き方のポイントがありますか

A. まずは, 論理的にまとめることがあげられます。ひと段落に言いたいことを1つに絞る「パラグラフ・ライティング」の方法をとると, 論理的にまとめることができます。

また, 先行研究のレビューも重要なポイントです。なぜなら, 研究は研究が積み重なって発展していくからです。学術論文では, 先行研究を踏まえた研究目的や先行研究を引用した考察が求められます。先行研究を用いることが, 報告書や単なる感想文にならないポイントといえます。読みやすい文章を書くこともポイントとしてあげられます。一文が長いと主語と述語があわなくなる可能性が高くなります。論文では, 論理的な記述が求められるため, わかりやすく簡潔な文章が求められます。たとえば, 多くの人が論文において, 「考える」という言葉を語尾に用いますがほとんどの場合削除しても内容が通じます。投稿前に何度も読み返し, 文章を推敲してください。

2. 緒言

Q2-1 緒言を書くポイントを教えてください

A. 緒言は、社会的問題など広い話から徐々に研究の目的につながる課題へ絞り込んでいく、いわゆる逆三角形にまとめると良いといわれています。

主な内容は以下のとおりです。

- ・研究の背景となる問題点をあげる
- ・問題点に対する過去の研究の知見と課題（先行研究のレビュー）を解説する
- ・本研究を行う意義と研究目的を述べる

研究によっては、研究で取り扱う専門的用語や理論を説明する必要があります。また、仮設が設定できる研究では仮説（研究でどのような結果が得られるか）を述べます。読み終わったときに、「確かにこの研究は必要だ！」と読者を思わせることができれば、緒言としてよくまとまっているといえます。

3. 方法・結果

Q3-1 研究で用いた質問項目は妥当性、信頼性がとれていないといけないのですか

A. 研究では基本的には、妥当性、信頼性がとれている質問項目を用います（特に、尺度や食事調査等）。妥当性や信頼性の確認がされていない項目を用いる場合、その出所となる資料を引用文献としてつけ、項目が妥当であることを説明してください。

Q3-2 教育現場では、対照群を設定するのが難しいのですが、どうしたらいいですか

A. 教育プログラムの実施可能性の検討など、研究の目的が教育効果の検証でない場合は、必ずしも対照群を設定する必要はありません。教育介入の効果を調べるのであれば、対照（教育をしない）群を設定する必要があります。しかし、教育をしないことは倫理的問題がありますので、通常、研究計画時点では対照群を設け、研究が終わった後に、対照群に教育を行います。対照群を設定しない研究デザインでは、介入の教育効果を主張することはできません。介入以外の要因（たとえばメディアからの情報）で、介入をしなくても、教育効果がみられるかもしれないからです。

Q3-3 倫理委員会を通していない研究は、論文として投稿できないのですか

A. 本学会誌では、原則、倫理委員会の承認を得ているものとしています。「実践報告」はこの限りではありませんが、ヘルシンキ宣言および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（<https://www.mhlw.go.jp/content/001077424.pdf>）など、研究倫理に関する指針を厳守したものとします。倫理に関する指針を厳守して実施した研究であることがわかることを方法に記述してください。

Q3-4 たとえば $30. \pm 2.3 \text{ kg}$ の \pm は使わないようにと指摘がありました。 どうしてですか

A. 本学会誌では、標準偏差か標準誤差なのかを明確に示すため、 \pm でなく、平均（標準偏差） 30.0 (2.3) kg といった記述を求めています。その他にも、小数点以下の数値の扱いなど、統計ガイドラインに定めていますので、結果の書き方については、ガイドラインを参照してください。

Q3-5 結果を表に示した場合、本文に書く必要はないですか

A. 表にある数値で主要なものに限定して記載することを薦めています。すべての数値を再度本文中に示すことは、必ずしも必要はありません。読者が表やグラフを解釈するのに必要な解説を本文に記述します。

Q3-6 システマティックレビューを投稿する場合、PRISMA 声明のチェックリストを論文中に記載する必要がありますか？

A. 投稿規定の 3.投稿内容の 10)に記載のとおり、PRISMA のチェックリストおよびフローチャートを含めてください。

4. 考察

Q4-1 考察を書くポイントを教えてください

A. 考察は、緒言と逆で、三角形にまとめるとよいといわれています。つまり、研究で得られた結果といったポイントから、さまざまな研究限界があるにもかかわらず、どこまで結果を一般化できるのか、研究結果が社会にどう役立つのかと考察をひろげていきます。考察の主な内容は以下のとおりです。

- 本研究の目的と得られた結果を要約する
- それぞれの結果について、先行研究を用いて考察する
- 研究の限界を述べる
- 今後の課題（内容によっては本研究結果の応用）を述べる

緒言と同様、考察においても、先行研究を用いてまとめることが重要になります。先行研究を引用しないで考察すると、研究者の考えのみになり、感想文のようになります。

5. 結論

Q5-1 結論には、何を書いたらいいですか

A. 結論は、その研究で得られた結論です。「結局どうだったのか」つまり、論文の最も言いたいことである結果について端的に書きます。今後の課題を書く場所ではありません。ただし、結果の繰り返しにならない工夫が必要です。

Q5-2 謝辞と利益相反の違いがわかりません

A. 謝辞は、その研究や論文をまとめるにあたって協力や支援をしてくれたひとや団体に感謝の意を示すところです。政府や団体等から、研究費助成を受けた場合も謝辞に含まれます。一方、利益相反（conflicts of interest）はその研究に利害関係がある人や団体がある場合、そのことを開示するところです。利害関係とは、著者に研究結果の解釈に影響を受けるような立場の人が含まれている場合、これにあたります。たとえば、ポジティブな結果を出すと、企業の売りに関わる場合で、著者がその企業の人であれば、利益相反に値します。しかし、利益相反を開示したからといって、それが掲載可否に影響するわけではありません。利益相反の開示の目的は、利益相反を加味して結果を解釈することであり、論文審査に公平な判断を行うことです。利益相反の記述は下記を参照してください。

また、利益相反がある場合は投稿時の資料として、利益相反開示書もご提出ください。

◇書き方の例：

利益相反がない場合・・・利益相反に相当する事項はない。

利益相反がある場合・・・本研究の実務責任者の××は、本研究で使用する〇〇機器の製造販売元である□□株式会社の【代表取締役】【取締役】です。本研究は、□□株式会社との共同研究として実施するため、研究の計画や研究結果の公表等を同社と共有しますが、同社が研究の内容や結果に影響を及ぼさないように、同社が、研究の実施、データ解析に関与をしないことで、研究の客観性・信頼性を担保します。

6. 文献

Q6-1 引用文献はどれくらいつけたらいいですか

A. 引用文献は数が多ければいい、というわけではありません。論文に必要な適切な文献を選び、引用することが重要です。選ぶ基準として、査読付きの論文であることがあげられます。それは、研究は積み重なって進展していくものであるため、投稿される研究のベースがゆらぐものであればその論文自体の信頼性も低くなるからです。紀要や報告書など査読がない文献は避ける方が賢明です。インターネットの引用も同じ理由で信頼性が低い情報といえます。また、インターネットの場合、紙媒体と異なり、削除されなくなる危険性があります。したがって、インターネットの引用文献の書き方には、アクセスした日を記載します。もし、同じ内容で紙媒体のものがある場合は、紙媒体の方を引用してください。さらに、選ぶ基準として、新しい文献であることも重要です。理論開発の論文などでは論文は古い論文を引用することもあります。研究の目的設定や結果の考察で引用する先行研究は、新しい知見であることが重要です。古い論文を使って議論しても、新規性を主張することはできません。

7. 抄録

Q7-1 抄録の方法には何を書いたらいいのですか

A. 研究にもよります。多くの研究論文に共通する事項として、対象者、研究 デザイン、評価指標、

解析は必要です。字数との兼ね合いで、どの程度詳細に述べるかは、著者をご判断ください。

Q7-2 結果には数値をいれる必要がありますか

A. メインとなる結果については、数値まで記載することが望ましいです。

Q7-3 抄録に引用文献は必要ですか

A. 基本的には必要ありません。しかし、研究によっては、ある特定の先行研究をベースにし、そのことを述べないと重要なことが伝わらない場合は、引用する場合があります。

8. キーワード

Q8-1 キーワードはどうやって決めたらいいですか

A. その研究で重要な単語を3~5個あげます。タイトルや目的に使われている単語がキーワードになることが多いといえます。しかし、キーワードはその論文を検索するためにつけるものであるため、好き勝手につけてしまうと、検索されない恐れがでてきます。したがって、本学会誌では、PubMedで使われているMeSHタームを用いることを推奨しています。MeSHタームについては、PubMed (Medline)、日本語は医学中央雑誌でご確認ください。

9. タイトル

Q9-1 タイトルをつけるポイントがありますか

A. その研究論文で何を扱っているのかを一言でいうのがタイトルになります。論文の内容を的確に表現するようにします。タイトルは、その研究論文の顔となるので、読者の目に留まるような工夫があってもよいでしょう。たとえば、研究の目的や結論を活用したタイトルも近年増えています。

10. 論文投稿と査読システム

Q10-1 査読はどのように進められるのですか

A. 本学会誌では、次のように進めています。

投稿者から論文が投稿されます。

- ① 委員長またはシニアエディター(SE: Senior Editor)に投稿された論文の担当が割当てられます。
- ② 委員長またはSEが担当編集委員を決定します。その後、担当編集委員が査読に値するかを確認します。
- ③ 査読に値すると判断された場合、2名の査読者を決めます。
- ④ 査読が開始されます。
- ⑤ 査読者から担当編集委員に意見が提出されます。担当編集委員(または、シニアエディター・編集委員長。審査結果により変わります)の確認を経て、投稿者へ審査結果が通知されます。
- ⑥ 修正が求められた場合は、投稿者の修正、投稿後、再度査読が行われます。

- ⑦ 査読・再査読の結果を踏まえて、採用・不採用が決定し、通知されます。
- ⑧ 採用の場合、最終原稿として提出された原稿を編集委員長が最終確認します。この段階で修正をお願いする場合があります。

Q10-2 査読期間はどれくらいですか

A. 現在、査読が開始されその結果が投稿者に届く平均期間は約6週間から8週間です。また、修正が求められ、その修正原稿を提出する期間は1ヶ月でお願いしています。3ヶ月以上再投稿がない場合は、投稿者が取り下げたものとして扱う場合があります。したがって、修正原稿の提出が1ヶ月を過ぎる場合（もしくは取り下げる場合）は、事務局までそのことを連絡ください。

Q10-3 修正を依頼され、査読者に従って修正したのに、不採用になりました。どうしてですか

A. 「採用」の通知が来るまでは、どのような審査結果でも、不採用になる可能性があります。著者が査読者のコメントに従って修正したと以为ていても、査読者には納得いかない修正の場合もあります。本学会誌では、不採用になった場合でも、きちんと著者にコメントを返しています。

Q10-4 2人の査読者の意見が異なり、論文修正に困っています。どうしたらいいですか

A. 査読者の意見が分かれることはよくあることです。そのために、複数の査読者をつけています。さらに、本学会誌では、査読者の他に担当編集委員をつけています。担当編集委員を含め、複数の査読意見を参考に、著者の考えで修正ください。もし、査読者の意見に反論する場合は、修正原稿提出の際一緒に提出する「査読意見に対する回答」で、査読者に対して納得いく説明をしてください。査読者の意見は、論文をより良くするための参考意見であり、絶対的なものではありません。

Q10-5 査読者が的を外れた指摘をしているのですが、それでも従わないといけませんか

A. 査読者の意見がすべて正しいことはなく、また、それに必ず従う必要はありません。査読者の意見に納得がいけない場合には、査読者が納得いくように「査読意見に対する回答」で説明してください。その研究について、よくわかっているのは、投稿者です。査読者が内容を理解できるよう、丁寧に説明してください。

Q10-6 投稿規定に、修正原稿の再投稿では、査読意見に対する回答も提出してください。と書かれていますが、「査読意見に対する回答」はどのように書けばいいですか

A. 「査読意見に対する回答」では、査読者からの意見、一つ一つに対して回答をします。査読者のすべての意見を取り扱わなかったり、意見を要約したりする投稿者がいますが、それは認められません。すべての意見について回答してください。「査読意見に対する回答」のフォーマットは決まっていますが、査読者の意見をコピーし、その下あるいは右に、著者の回答を書くと、査読者も読みやすくなります。「査読意見に対する回答」の例を公開していますので参考にしてください。

Q10-7 不採用になったら、その論文はもう投稿できないのですか

A. 本学会誌では、内容が適していない場合の他に、修正に時間がかかると想定される場合も、不採用にすることがあります。その場合は、査読者のコメントを参考に時間をかけ修正し、もう一度、新規に投稿することをお勧めします。不採用の通知の際に書かれている委員長からのコメントを参考にしてください。なお、他誌への投稿をすすめる、と書かれていた場合は、内容が本学会誌に適さないということですので、他誌への投稿をご検討ください。

Q10-8 査読において、著者が留意すべき点がありますか？

A. 査読は、本学会誌はじめ、多くの学術雑誌において取り入れられているシステムです。最大の目的は、論文および学会誌の質を保証することです。例えるなら、投稿論文は「原石」、査読は「砥石」であり、査読システムとは、原石を世に出すにふさわしい形に磨き上げるブラッシュアップのプロセスといえます。

したがって、論文をより良くしようという建設的な思いのもとに、編集委員会や査読者が客観的な参考意見を提案するのが査読です。

査読者からの指摘を受けると、自分の論文を非難されたと思い、気分を害したり落ち込んだりすることがあるかもしれません。しかしながら「査読にこめられた思い」を感じる事が大切です。さらに、査読者に歩み寄る謙虚さをもって、指摘に応えようと最大限努力してみることが望まれます。どうしても納得できない場合は、査読者に理解してもらえよう、できるだけ客観的なエビデンスを用いた丁寧な説明が必要です（Q10-5 参照）。

11. 採用決定後

Q11-1 採用が決まった後、何か作業は残っていますか

A. 本学会誌では、採用が決定してから、英文抄録を提出していただきます。最終的にまとまった和文抄録を英訳してください。なお、英文抄録は学術的論文の書き方を知っているネイティブからのチェックを受けてください。英語のキーワードも同様です。また、査読過程で和文タイトルが変更された場合は、最初に提出した英文タイトルも、再度みなおしてください。

Q11-2 最終原稿とは何を含みますか

A. 最終原稿には、タイトル、和文抄録、本文、図表、英文タイトル、英文抄録すべて含みます。学会誌に掲載されるすべての内容をご提出ください。なお採用が決まってから、最終原稿の提出までの期間が短い場合もあります。英文抄録は、早めにとりかかっておいてください。

また、著者校訂は初校のみで、原則誤字脱字といった細かい間違い以外の修正は認められません。最終原稿に間違いがないことを、著者ご自身で責任を持って確認してください。

Q11-3 著者校正のポイントを教えてください

A. 初校の原稿は図や表が入り、出版される形で来ます。誤字脱字といった細かい間違いがないかをご確認ください。論文査読はすべて終わっていることから、文章の加筆・修正などの変更等は認められません。細かい間違いとは、文献の書き方なども含みます。丁寧にご確認ください。

Q11-4 別刷り申込はいつするのですか

A. 別刷りは、著者校正の時に、印刷会社から申込書が届きます。著者校正を提出する際、印刷会社へご提出ください。

12. 倫理審査を受ける必要がある研究、受ける必要のない研究

Q12-1 論文を投稿しようと考えています。倫理審査の承認は必ず受けておく必要がありますか？

A. 原則、人を対象とする生命科学・医学系研究に該当する場合は、倫理審査委員会で承認されている研究であることが必須です。また、実践報告でも、介入研究は倫理審査委員会の承認が必要です。ただし、必ずしも倫理審査を必要としないケースもあります。必要としないケースについては、倫理指針ををご参照ください。

Q12-2 現在、行政で実施した調査などのデータを二次利用して研究論文をまとめたいと考えています。倫理審査適用外と考えていますが、投稿する際、気をつけることはありますか？

A. 論文の中で、その研究を倫理審査適用外と判断することが妥当であることをしっかりと記述してください。

所属先の倫理審査委員会や所属機関長から、審査適用外と判断されることもあります。そのような文書などがあれば、その点も記述してください。

当たり前のことですが、公開されているオープンデータなどの二次利用に必要な手続きや決済は、きちんと行ってください。研究に至る手順として、論文にも記述してください。

ただし、研究機関等では、このようなケースでも倫理審査の申請を要求される場合があります。所属機関の倫理審査委員会に問合せ、確認しておきましょう。

Q12-3 日常業務として健康教育を実施しています。そこで得た知見や教育のプロセス評価について実践報告の投稿をしたいと考えています。最初から研究目的で行ったわけではないので、倫理委員会の審査は受けていません。そのような場合でも、倫理審査の承認を受けたものでなければ、論文を投稿できませんか？

A. 論文の種類「実践報告」については、本誌「実践報告論文に関する倫理的配慮ガイドライン」に沿って執筆をしてください。本誌投稿にあたって必ずしも研究倫理審査の承認を要しませんが、予め倫理指針に従って計画・実施した活動内容を報告してください。

13. 倫理審査の申請者と手続き

Q13-1 投稿規定では、「倫理委員会の承認を得ていること」とされています。所属している組織では、倫理委員会がありません。それでも、倫理委員会の承認は受けた方がよいですか？

A. 倫理審査を受ける必要がある研究を計画されているのであれば、倫理審査委員会で、倫理的な配慮がなされた研究であることの承認を得る必要があります。研究計画責任者や予定されている筆頭著者の所属先になければ、共同研究者の所属先で審査を受けてください。そこにもなければ、学生時代に研究指導を受けた先生や、学会発表などでアドバイスを受けた先生方に相談してみましょう。関連分野の学会、実践活動先の病院、調査を依頼した健康科学などに関わる公益財団法人など、身近なところにも、倫理審査委員会を設置している機関があります。

Q13-2 倫理に関して、しっかりと勉強する機会がありませんでした。系統立てて学ぶことは必要ですか？ 必要な場合、どこで学ぶことができますか？

A. 以下のウェブサイトを参照して、学習をしてください。


・文部科学省・厚生労働省：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針，令和3年3月23日(令和5年3月27日一部改正)。

 <https://www.mhlw.go.jp/content/001077424.pdf>

・文部科学省・厚生労働省：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス，令和3年4月16日（令和6年4月1日一部改訂）。

 <https://www.mhlw.go.jp/content/001237478.pdf>

・日本学術振興会：科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-

 <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

e ラーニング

APRIN e ラーニングプログラム(公正研究推進協会)

<https://edu.aprin.or.jp/>

受講するためには所属機関が APRIN の会員であるか、個人会員(有料)になる必要があります。

研究倫理 e ラーニングコース(日本学術振興会)

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

登録すれば無料で受講できます。上記の「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」を元にした e ラーニングです。

ICR web(国立がん研究センター)

<https://www.icrweb.jp/my/index.php>

登録をすれば無料で受講できます。研究倫理に関する講座のほか、臨床研究や疫学、統計学に関する講座も用意されています。

14. 研究計画

Q14-1 研究計画をたてる時、どのような心構えが必要ですか？

A. 研究対象者への配慮が必要です(人権の尊重). 実施者の責務として、次のようなことがあげられます.

①対象者となる人の生命、健康および人権を尊重します.

②実施するに当たって、原則としてインフォームド・コンセントを受けます. その際、適切な情報を提供していること、内容を適切に理解してもらっていること、自発的に協力を得ていること(強制ではない)が重要です.

③対象者、又はその代諾者や関係者等から、相談、問合せ、苦情等があった場合、適切かつ迅速に対応します.

④研究実施上で知り得た情報を、実施中や終了後、正当な理由なく漏らすようなことはしません.

⑤対象者等の人権を尊重する観点や研究の実施上の観点から、研究に関連する情報の漏えい等、重大な懸念が生じた場合には、速やかに研究機関長および研究責任者に報告します.

Q14-2 介入研究を計画しています. 臨床の場では「介入開始前に、研究計画の登録が必要」と聞きますが、健康教育の介入でも登録が必要ですか？

A. 人を対象とした介入研究は、健康教育であっても登録は必要です. 研究倫理審査を受ける際も、この介入の登録を行う予定があることの記載が必要になってきました.

登録先は、投稿規定にもありますように、国立大学附属病院長会議、一般財団法人日本医薬情報センター又は公益社団法人日本医師会が設置している公開データベース等になります. 詳細は以下のwebサイトを参照して下さい.

 http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1500_02.pdf